



共生・共助・思いやり

令和8(2026)年
9月1日発行
号外
発行
愛甲公民館・
地区市民センター

愛甲公民館 〒243-0028 厚木市愛甲西 1-17-1 ☎247-1434 Fax270-2302 Eメール 0263@city.atsugi.kanagawa.jp

2026. 9. 1 防災の日 特集号

市公式LINEを活用

スマホで避難所にチェックイン

市公式LINEで、災害時に避難所への入退所を受け付けできるようになりました。氏名や生年月日、住所などを入力すると、二次元コードが発行されます。避難所では、二次元コードを提示するだけで簡単に受け付けができます。災害時にスムーズに受け付けるためには、市公式LINEからの事前登録が必要です。ぜひこの機会に事前登録をしてください。

詳しくは、広報あつぎ令和8年7月1日号をご覧ください。



2月に実証実験を実施

自主防災活動に参加を

市内では自治会などを単位に自主防災隊が結成され、地域の人々がお互いに協力し合いながら防災活動に取り組んでいます。自主防災隊は、災害発生時の活動により被害の拡大を防ぎ、日ごろから防災訓練の実施や防災対策の普及・啓発活動などにより、地域の防災向上に努めています。

私たちのまちを災害に強いまちにするため、ぜひ自主防災活動に参加しましょう。



ファーストミッションボックス (FMB) とは

災害時に避難所に関する知識がない方でも、

初めに (F:ファースト)

やるべき**任務 (M:ミッション)**

を記載した手順書と必要な資機材をまとめた

箱 (B:ボックス) です。



【防災備蓄倉庫に保管】

市職員や避難所運営委員会のメンバーが揃うまでの間、FMBに沿って活動します。委員会のメンバーが集まり次第、運営マニュアルに移行し避難所運営を行います。



大規模地震が発生！

南毛利南地区の指定避難所は？

市内で震度5強以上の地震が観測された時は、南毛利南地区では愛甲小学校と東名中学校の2か所に、各校避難所運営委員会が主体となり避難者とともに指定避難所を開設・運営します。(自治会別の対象エリアを裏面に掲載していますが、あくまでも目安であり、どこに避難しても構いません)(震度5弱の場合は被害状況等により、市災害対策本部から指示があった場合に開設します)

避難所運営委員会は、地域住民と行政機関が一体となり総合的な避難所の運営管理体制を確立するために、指定避難所ごとに設置されています。指定避難所とは、家屋の被害を受けた人や被害を受ける恐れのある人を一定期間受け入れる施設のこと、物資や生活支援情報などを提供し、地域の支援拠点となる場所です。**地域住民や避難者による自主運営が原則で、施設管理者や市避難所担当職員と連携し運営を行います。**

指定避難所は被災された方が一定の期間生活する場所となるため、「**共通ルール**」及び「**ペットの飼育ルール**」を定めています。裏面に掲載していますので、ぜひご一読ください。(裏面に続く)





指定避難所 共通ルール



- この避難所は、避難者の生活の場となる施設です。
- 避難所は、避難者と愛甲小（東名中）学校避難所運営委員会（以下「運営委員会」という。）が運営します。
- 避難所は、避難者の日常生活が再建可能となる時期を目途に閉鎖します。
- 避難者は、避難者登録をし、外泊、退所する場合にも申し出てください。
- 避難所として使用する場所は、運営委員会の指示に従ってください。
- 食料等は、原則として全員に配布できるようになってから配布します。
 - 食料及び物資は、避難者の世帯（グループ等）ごとに配布します。
 - 特別な事情がある場合には、運営委員会で協議の上、配布します。
 - 配布は、避難者以外の在宅の被災者等にも等しく行います。
 - 食事の時間は、原則 8時、12時、18時とします。
- 消灯は、22時です。通路及び事務室などの管理に必要な部屋は、点灯したままとします。
- 感染症対策として避難所でのルールを守る。
 - 3密（密閉・密集・密接）を避ける。
 - こまめに手洗い・アルコール消毒をする。
 - マスクを着用し、咳エチケットを守る。
- 放送は、原則として22時で終了します。
- 電話の取り次ぎは、7時から22時までとします。
※ 本人同意が必要
- 定期的に居住区域及びトイレの清掃を行います。
 - 手すりやドアノブ等人がよく触れる箇所は、定期的に除菌シート等を用いて清掃してください。
 - 清掃は、避難者を含めて協力して行います。
 - トイレの清掃は、10時、15時、20時に、避難者が交代で行います。
 - トイレを清掃する際は、マスクと使い捨ての手袋などを着用してください。
 - トイレ清掃を行った際は、その都度マスクと手袋は廃棄し、流水と石鹸を用いて手を洗ってください。
- 飲酒・喫煙は、原則、禁止します。
- 犬（補助犬を除く。）、猫などの動物類を避難者の居室内に入れることは禁止します。
- 避難者は、当番などを通じて、自主的に避難所運営に参加してください。
- 避難所の居住スペースは、原則、土足禁止です。

ペットの飼育ルール

- ペットは、迷子札を付け、リードで繋ぎ、又はケージに入れて指定された場所で飼育してください。
- 飼い主は、飼い主グループを編成し、定期的に清掃を当番制で行い、飼育場所を常に清潔に保ち、必要に応じて消毒を行いましょう。
- 飼い主は、適正飼育管理に努め、鳴き声や臭いなどの苦情の発生を防止しましょう。
- ペットの排泄は決められた場所で行い、排泄物は飼い主が適切に処理してください。
- 給餌は時間を決めて行い、その都度きれいに片付けてください。
- 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- 飼育が困難な場合には、避難所運営本部に相談してください。
- ほかの避難者との間でトラブルが生じた場合には、速やかに避難所運営本部に届け出てください。
- 大型動物、危険動物、爬虫類などは、同行避難できません。

愛甲小・東名中 指定避難所 対象エリア

【目安であり、どこに避難しても構いません】
※（ ）は自治会名

愛甲小学校 指定避難所（愛甲西1-17-1）

船子（船子・パークハイツ本厚木）、愛甲1丁目（上愛甲）、
愛甲2丁目（上愛甲・坊中第2）、愛甲4丁目（上愛甲・坊中第2）、愛甲西1丁目（上愛甲）、愛甲西2丁目（上愛甲・愛甲原）、愛甲西3丁目（上愛甲）、
愛甲【小田急線西側】（上愛甲・坊中）

東名中学校 指定避難所（愛甲1809）

愛甲1丁目（愛甲宮前）、愛甲2丁目（坊中・コープ野村・サングレイス愛甲石田）、愛甲3丁目（坊中）、愛甲東1丁目（宿愛甲・片平）、愛甲東2丁目（宿愛甲）、愛甲東3丁目（片平）、愛甲【小田急線東側】（宿愛甲・片平・坊中）

